

# 黄表紙『うどん／そば 化物大江山』考

ばけものおおよやま

## 一、はじめに

恋川春町『うどん／そば 化物大江山』は安永五年（一七七六）に刊行された黄表紙である。本作は題名の通り源頼光とその四天王が大江山の酒吞童子を退治する「酒吞童子伝説」によった作品だが、角書きにある通り登場人物を蕎麦とうどんに見立てているのが特徴である。頼光側が蕎麦であり、酒吞童子側がうどんの設定。各人物の名前もそれぞれ、源のそばこ（源頼光）、碓井のだいこん（碓井貞光）、卜部のかつおぶし（卜部季武）、渡辺のちんぴ（渡辺綱）、坂田のとうがらし（坂田金時）、うどん童子（酒吞童子）、よそば童子（茨木童子）というように食べ物尽くしとなっている。

本稿では、蕎麦がうどんを退治するという話の中で、同じ蕎麦であるはずの夜蕎麦がなぜうどん側の手下なのかを、当時の店売りの蕎麦屋から見た夜蕎麦のイメージを基

に考察していきたい。

江戸時代の夜蕎麦は夜間に蕎麦を振り売りする商いであった。蕎麦は当時の庶民に愛好されており、天ぶらや鰻のかば焼きなど数ある外食産業の中でもかなりの人気を誇っていた。

そんな蕎麦売りの一つである夜蕎麦だが、店を構えた正規の蕎麦店に比べると悪いイメージも付着していた。非合法、格が低い、暗い夜に徘徊する、不衛生などである。これらを以下に論じてみることにする。

## 二、禁止されていた夜蕎麦売り

まずは非合法で格が低いイメージ。明暦三年（一六五七）、明暦の大火によって甚大な被害を受けた江戸に大工を始めとした職人たちが仕事のために集まった。そんな中で夜蕎麦の基本的な売り方である「振り売り」（両端に箱を掲げた天秤棒を担いで町中を移動しながら売る）という

石川 裕也

販売形態をとる「煮売り」が手軽に食べられる屋台として成長していった。

しかし、「振り売り」に関して、原田信男氏は『江戸の食生活』にて以下のように述べている。

江戸の商人や職人には、それぞれに経験を積んで熟練した技術を身につけたものが多かったが、もともと安易に商売することができものが振売であった。しかも特定の場所に固定して、長時間にわたって商売する立売のように、特別な権益を確保する必要もないことから、振り売りは社会的な弱者の生業と見なされていた。<sup>三</sup>

「振り売り」は、店を構えたり、特定の場所に屋台を出すような蕎麦屋より安易な商売だと解説されている。

また、喜多村筠庭『嬉遊笑覧』（天保元年（一八三〇）刊）には、夜に火を持ち運ぶ「振り売り・煮売り」は禁止するお触れが記載されている。火事を恐れての禁令であろう。

昔は夜の煮売り御法度あり。「寛文元年辛丑十二月廿三日、先日も如相触候、町中茶屋煮売仕候者并振売の煮売、夜に入堅商売仕間敷候云々」。「寛文十年庚戌

七月、日暮六ツ已後より煮売可為停止、前方相触候行程方々有之沙汰に候。弥可為無用事」。その後、「貞享三年寅十一月晦日、うどん・そば切り何によらず、火を持ちあるき商売仕候儀、一切無用可仕候云々」<sup>四</sup>。

明暦の大火から四年たった寛文元年（一六六二）、その九年後の寛文十年（一六七〇）に煮売りは暮六つ（十八時ごろ）からは商売をしてはいけないというお触れが出る。そして、寛文十年から十六年後の貞享三年（一六八六）には、煮売りという括りから独立して、うどんと蕎麦切りが名指しで禁止されている。

これらのお触れを踏まえて、鈴木健一氏は『風流江戸の蕎麦』で以下のように述べている。

もともとこのような御触書が出て、実際には商売を続けていたわけだが、非合法の扱いなのであった。そのため、夜蕎麦売りは、店舗で商う蕎麦屋に比較して格が低いという認識が巷間に存在しており、『化物大江山』でも源のそばこの側ではなく、敵役うどん童子の手下になってしまったのである<sup>三</sup>。

原田氏や鈴木氏が説かれるように、江戸期においては、夜蕎麦売りは安易な商売であり、非合法で店舗で商う蕎麦

屋にくらべて格が低いと認識されていたと思われる。

### 三、夜蕎麦売りと夜鷹蕎麦

次に、夜に徘徊するイメージ。夜蕎麦売りは夜鷹蕎麦ともよばれていた。

新島繁氏の『蕎麦史考』によると、夜鷹とは、「本所吉田町や四谷鮫ヶ橋あたりからゴザを抱えて出張し、両国・柳原・呉服橋・護国寺原に夜たむろし、路傍で人の袖を引き売春した私娼<sup>四</sup>」のことである。

また、越智為久『反古染』（写本、成立年不明）によると、「元文の頃（一七三六〜一七四一）より夜鷹蕎麦切、其後手打蕎麦切、大平盛り、宝曆の頃風鈴蕎麦切品々出る<sup>五</sup>」とあるから、元文の頃から夜鷹蕎麦と呼ばれ始めたよう<sup>五</sup>だ。

なぜ夜鷹蕎麦と呼ばれるようになったのかは様々な説があるが、今回は喜田川守貞の『守貞謄稿』（嘉永六年（一八五三）成立、慶応三年（一八六七）ごろまで加筆）にある説を紹介する。

蕎麦屋 江戸は蕎麦を専らとし、温どんを兼ね売る。けだしこの担い売りを、京坂にて夜暗温鈍と云ふ。江戸にては、夜鷹蕎麦と云ふ。夜たかは土妓の名。かの徒、専らこれを食するに矯る<sup>六</sup>。

つまり、夜鷹と呼ばれる私娼（幕府に認められていない最下級の娼婦）によく食べられていたから夜鷹蕎麦と呼ばれるようになったという説である。他には夜鷹目当ての遊客を良く相手にしていたからという説や、夜鷹のように夜中に客を呼ぶからという説もある。

『うどん／そば 化物大江山』の本文には渡辺のちんぴが「洛中柳原の土手」で夜そば童子と戦う場面がある。

「柳原」とは『江戸の戯作絵本（一）』の注釈によれば、

筋違橋（すじかいばし、今の万世橋）より浅草橋まで、およそ十丁（一キロ余り）の神田川南岸の土手。

昼間は床店の古着屋・小道具屋が軒を並べて賑わったが、夜は下級の娼婦の夜鷹が出没する寂しい場所であつた<sup>七</sup>。

ということだから、『うどん／そば 化物大江山』でも、夜蕎麦は夜中に出没する幕府非公認の下級娼婦である夜鷹のイメージと繋がっていることがわかる。

アダム・カバット氏は『江戸滑稽化物尺くし』において、こうした背景から「夜間のそば売り」は、夜遅く都をウロウロする茨木童子のイメージとダブっているのである<sup>八</sup>。」としている。

#### 四、不衛生なイメージ

そして、飲食店において致命的ともいえる不衛生なイメージ。その例を三つ挙げてみたい。

『再成餅』(安永二年(一七七三)刊)に載る「よたか蕎麦」

よたかそば、夜中しぶん内の戸をたたく。これ嬢ア、あけてくれ。へこなたハもうかへらしやつたか、へイヤ、ひたるくてならぬから、飯をくいにもとつたへ女房ひだるくハ、なぜ荷のそばでもまいらぬへどふ、これがきたなくて喰われるものか。

塵哉翁『港街贅説』(文政十二年(一八二九)自序) 卷之二の文化七年(一八一〇)の記事。

○万葉にならふ戯れ哥

うる夜蕎麦くさみ(薬味)手つかみ鉢皿を洗ひもな  
さで其鉢さらを

右は、片山何某が戯れ哥なり、

『今様職人尽歌合』(文政八年(一八二五)刊) 下巻、夜蕎麦売の図の書入れ

風さへてさむしや、あはれ鼻水のたれ落て皿の中に  
いりぬ、さばれ、さながらに客人にまゐらせん

このように、夜蕎麦の不衛生なイメージが咄本・随筆・狂歌集に表されている。実際、不衛生だった夜蕎麦に対して、宝暦頃(一七五一―一七六四)に清潔感を売りにした風鈴蕎麦という屋台に風鈴を掲げ、メニューを増やし、器なども綺麗なものを拵えた新しい形態の夜蕎麦売りが出現する。しかし、元来の夜蕎麦が風鈴蕎麦の真似をするようになってからは、どちらかの区別がつかなくなってしまう。結局は夜蕎麦で一括りにされてしまう。

#### 五、店売り蕎麦屋と夜蕎麦売りの関係

これまでは、夜蕎麦のイメージについて考察してきたが、次は店売り蕎麦屋と夜蕎麦売りの関係を見ていきたい。

『風溪』『寐ものがたり』(安政三年(一八五六)序文) 一巻には、店売り蕎麦屋の前で夜蕎麦売りが商売したので喧嘩になるという話が記述されている。

下谷辺ある蕎麦屋の前を夜そば売呼んで歩行ければ、蕎麦屋の男咎メけれども不聞故、大きに怒り喧嘩

になり、多勢に無勢叶ひがたく、夜そばうりは打擲に逢いけるが、蕎麦屋へ寝込みて動かず、六ツケ敷言が、る故、亭主言様、其許も商人ならば作法は存て居るならん、蕎麦屋の前をそば売りにて歩行と云事やあるべき、不承知なら何方へでも届よと云。<sup>十五</sup>

また、『守貞謄稿』「卷之五」(生業上)には、

万延元年(一八六〇)、蕎麦高価のことに係り、江戸府内蕎麦店会合す。その戸数三千七百六十三店。けだし夜商、俗に云ふよたかそば屋はこれを除く。<sup>十六</sup>

という記述がある。このことから夜蕎麦売りは店売りの蕎麦屋とは別物として扱われていたことがわかる。

店売りの蕎麦屋からしたら、同じ蕎麦を商つていても、夜蕎麦は仲間ではなく売り上げを奪う商売敵に相当すると考えられる。

#### 六、蕎麦大毒の風評被害

次は、夜蕎麦だけでない蕎麦切り全体のマイナスイメージを見てみる。

一八世紀の中頃からうどんにかわって江戸の人気麺類になった蕎麦切りだが、何度か風評被害にあい、売れ行きが

低迷したことがあった。

大田南畝『半日閑話』巻一二(成立年未詳)の明和六年(一七六九)の記事には次のようにある。

○蕎麦粉の毒 此春中すべて下り蕎麦粉に毒ありとて喰ふものなし。久しからずして其事止む。<sup>十三</sup>

蕎麦粉に毒があるという噂が流れ、しばらくの間食べる人がいなくなったというのである。

また、斎藤月岑『増訂武江年表』(正編、嘉永三年(一八五〇)刊)巻六、安永二年(一七七三)の条に

○安永の始めの頃、綿の実を作りたる跡の畑に蒔きたる蕎麦を食して死にたりと云ふ噂一般になりて、そば更十四に売れる事なし。

同じく『増訂武江年表』巻七、文化一〇年(一八三八)の条にも以下のように記される。

○六月初旬より、蕎麦を食へば死ぬるといふ俗説行はれ、蕎麦屋更十五に售ひなし。

この様に、少なくとも『うどん／そば化物大江山』が

刊行されるまでに二回、刊行されてからも一回、蕎麦を食べたら死ぬという噂が流れて蕎麦が売れない時期があった。

こうした風評被害はなぜ起きたのか。私は前述した夜蕎麦の悪いイメージがこうした噂に信憑性を持たせることになってしまったのではないかと推察する。店売りの蕎麦屋からしたら、夜蕎麦売りは憎むべきものであったと思われ

### 七、本文におけるよそは童子

最後に、本文中のよそは童子が、もとなつた茨木童子のように人に害をなす悪の存在なのかどうかを見ていく。結論を言うと、蕎麦側の渡辺のちんぴに多少の害はなし

### ①「銭を奪う」は悪いことか

上巻本文の冒頭には、「頃はそば掻きの院の御宇かとよ。洛中に夜なく出て、往来の者の銭を奪う変化あり。」とある。この「変化」とはよそは童子のことである。このことを聞いた源のそば粉と四天王たちが、変化を退治しようとしたところから物語が始まる。茨木童子であれば女子供を攫ったり物品を盗むので、よそは童子も金を盗んでい

るのかと推察されるが、よそは童子の行為は次のように表現されている。

下巻冒頭、よそは童子が渡辺のちんぴに腕を切られた後の本分は次のとおり。

ちんぴに切られしのも、いよ／＼よそは童子洛中に  
出歩き、こゝにては十六文、かしこにては二十四文と  
倒されければ、洛中の慳貪屋、上がつたりやのかんか  
ん坊主にて、其嘆き言うばかりなし。

「慳貪屋」とは「けんどんそは屋」、つまり店売りの蕎麦屋のことで、「上がつたりやのかんか坊主」とは、「江戸の戯作絵本（二）」によれば、「商売が全く不振になることの無駄口。門口で銭を乞うかんか坊主ですら飯の食い上げというのだから、まさに絶望的な経営不振である。」とのこと。

よそは童子があちこちで蕎麦を売るものだから、店売りの蕎麦屋は売れなくなつてしまつて嘆いている。つまり、よそは童子が「銭を奪う」というのは、蕎麦を売ってお金を稼いでいるということである。

よそは童子は民衆に対して物を盗んだり、攫つたりということはせず、ただ蕎麦を売っているだけなのである。その人気が、蕎麦店側からしたら敵役になるほど十分だったということだろう。

## ②よそば童子の悪事

次に、よそば童子がした悪事を見ていく。夜そば童子が為した悪事は基本的にちんぴんに対してのみである。本文では、ちんぴの髻を掴んで「いで連れ行きて、葉味にせん」と拉致しようとしたこと、ならびに、腕を切られた後に、ちんぴの伯母に化け、ちんぴ宅に腕を取り返しに行ったことである。

葉味にしようとするのは本作だけの設定、腕を取り返しに行くのは茨木童子と同じである。よそば童子が敵対しているのはちんぴおよび蕎麦側のみのものである。

## ③よそば童子の結末

では、よそば童子には退治される描写（死亡、逃げて行く方をくらす等）はあるのか。

結論を最初に言うと、よそば童子が悪さ（蕎麦側に対する）をしなくなった、という描写は結末まで見られない。本作におけるよそば童子に関する記述は、前引「ちんぴに切られしのちも……其嘆き言うばかりなし」が最後である。よそば童子の動向に関わることなく、そば粉達はうどん童子を倒しに行ってしまう。

よそば童子は、自身をうどん童子の手下だと言っているので、うどん童子が倒されれば活動を辞めるのかもしれないが、『御伽草子』のように首をはねられたり、『前太平記』

の異伝のように、酒呑童子が倒された後、逃げのびて、後日改めて退治されるという描写はない。とすると、そのまま活動していると読み取って良いのだろう。

一度腕を切られても自分で取り返して、その後も蕎麦を売り続けているよそば童子は、火気厳禁の為、夜蕎麦の振り売りが何度も禁止されたにもかかわらず、営業を続けていた夜蕎麦売りのしぶとさを表しているのかもしれない。

## 八、まとめ

本稿では、夜蕎麦と鬼である茨木童子に共通するイメージ、夜蕎麦売りと店売りの蕎麦屋との関係性、そして本文中のよそば童子の描写を見てきた。なぜ蕎麦側であるはずの夜蕎麦が敵役として出てくるのか、それは『うどん／そば化物大江山』を蕎麦対うどんではなく、蕎麦屋対夜蕎麦売りという観点で見ると、庶民に人気の夜蕎麦売りは非法だった、夜中に徘徊する怪しげな存在であったり、不潔であったり、蕎麦に対するイメージを下げるような存在であったからだろう。そして、それらが蕎麦に毒があるという風評被害に繋がっているのであれば、店売りの蕎麦屋にとつて、夜蕎麦売りは『うどん／そば化物大江山』において退治されるよそば童子として描かれるのにふさわしい存在であったはずである。『うどん／そば化物大江山』は店舗を構えた正規の蕎麦店の視点から描かれた物語

であると考えられる。

【注】

- (一) 原田信男『江戸の食生活』(岩波書店、二〇〇三年十一月)
- (二) 喜多村筠庭著、長谷川強・江本裕・渡辺守邦・岡雅彦・花田富二夫・石川了校訂『嬉遊笑覧(四)』(岩波書店、二〇〇五年八月)。なお、寛文元年・同十年・貞享三年のお触れは、『江戸町触集成』第一巻・第二巻(近世史料研究会編、塙書房、一九九四年二月・一九九四年十月)にはほぼ同文が記載されている。
- (三) 鈴木健一『風流 江戸の蕎麦』(中央公論新社、二〇一〇年九月)
- (四) 新島繁『蕎麦史考』(錦正社、一九七五年九月)
- (五) 越智為久『反故染』(続燕石十種第一、国書刊行会、一九〇八年)
- (六) 喜多川守貞『近世風俗志(二)(守貞謄稿)』(岩波書店、一九九六年五月)
- (七) 『うどん／そば化物大江山』の本文は、小池正胤、宇田敏彦、棚橋正博、中山右尚編『江戸の戯作絵本(二)』(社会思想社、一九九五年)に拠った。
- (八) アダム・カバット『江戸滑稽化物尽くし』(講談社、二〇〇三年三月)
- (九) 武藤禎夫・岡雅彦編『咄本大系 第九巻』(東京堂出版、一九七九年一月)
- (十) 国書刊行会編『近世風俗見聞集 第四』(国書刊行会、一九一三年七月)
- (十一) 谷川健一編『日本庶民生活史料集成 第三十巻 諸職風俗図絵』(三書房、一九八二年五月)
- (十二) 鼠溪『寐ものがたり』(続日本随筆大成11、吉川弘文館、一九八二)
- (十三) 日本随筆大成編輯部『日本随筆大成(第一期) 8』(吉川弘文館、一九七五年八月)
- (十四) 斎藤月岑編、金子光晴校訂『増訂武江年表1』(平凡社、二〇〇一年十一月)
- (十五) 斎藤月岑編、金子光晴校訂『増訂武江年表2』(平凡社、二〇〇一年十一月)
- (十六) 大島建彦『日本古典文学全集 36 御伽草子集』(小学館、一九七四年九月)
- (十七) 板垣俊一『前太平記(上)』(国書刊行会、一九八八年二月)